\教えて! 外務省/

知っておきたい
国際協力⑪

最近、気候変動対策に関連して
よく耳にする「パリ協定」という言葉。
その内容をズバリ解説します。

©DLE
外務省ODA
広報キャラクター
ODAマン

今月のテーマ

パリ協定

Q1 どんな協定なの?

A1 すべての国が気候変動対策に取り組むことを義務づけています。

もう4半世紀以上前となる1992年に「国連気候変動枠組条約」が国連の場で採択されました。この条約に基づき、95年から毎年「国連気候変動枠組条約締約国会議（COP）」が開催され、温室効果ガス排出削減に向けた議論が行われてきました。97年に京都で開かれたCOP3では、先進国に対して温室効果ガス排出削減の目標数値を定めた京都議定書が採択されました。しかし、経済成長に伴って温室効果ガスが急増している途上国や排出量が多い米国の不参加などの理由で、新たな枠組みを設ける必要性が出てきました。

そこで先進国・途上国の区別なく、すべての国が温室効果ガス排出削減目標を設定し、さらにその達成に向けた取り組みの実施を規定した新たな枠組みが、2015年のCOP21で採択されました。これが「パリ協定」です。この協定では、産業革命以前と比べた世界全体の平均気温の上昇を2度以内に抑え、さらに1.5度以内とする努力を行うという目標が打ち立てられました。そのために、先進国・途上国の区別なく気候変動対策をとることが義務づけられていて、「歴史的な一歩」を踏み出したとされています。閣僚級の交渉が連日夜中まで行われ、採択された瞬間には議場が大きな拍手と歓声に包まれました。

Q2 着実に実施するためには?

A2 国ごとに目標を定め、5年ごとに見直します。

パリ協定で決められた温室効果ガスの削減・抑制の大枠に対し、各国はそれぞれの状況に応じて削減・抑制目標を自主的に決めます。国ごとの目標は「自国で決定する貢献（NDC）」と呼ばれ、日本はNDCで、2030年度までに13年度比26%の温室効果ガス削減目標を定めています。

NDCは5年ごとに見直しが義務づけられ、その実現のために各国はさまざまな取り組みを行います。今注目されているのは、使用時にCO_2を排出しない水素エネルギーの技術です。日本では、太陽光発電の余剰電力で水素エネルギーを作る取り組みが行われています。また、水素を燃料にした自動車「MIRAI」（トヨタ自動車）がすでに商用化され、東京都では来年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて水素をエネルギーとする燃料電池バス100台を導入する予定になっています。

ただし、こうした新技術をさらに普及させるためには30年、50年とかかります。気候変動には、短期・長期の両方の視点を持って対応することが不可欠です。

G20気候持続可能性作業部会で各国に紹介された、日本の燃料電池自動車。

答えてくれた人

外務省
国際協力局 気候変動課 課長
孫崎 馨（まごさき・かおる）さん

1995年外務省入省。南アフリカ、英国、パキスタン、エジプトの各大使館勤務のほか、ハーグ条約室長、北米第二課長などを経て2018年7月より現職。

Q3 パリ協定を通して、日本が途上国に貢献できることは?

A3 日本が蓄積してきた経験や技術、また資金などで貢献します。

日本の温室効果ガス削減目標は、2013年度比26%の削減です。

日本はこれまで再生可能エネルギーの利用、省エネなどを促進し、14年から4年間連続で温室効果ガスは減少、17年度の排出量は13年度比で8%以上削減しており、この目標はかなり現実的な数値です。こうして日本が蓄積してきたさまざまな知識や技術で、これから温室効果ガス削減に取り組む途上国に貢献できると考えています。

気候変動対策の経験が少なく、NDCを策定するノウハウの蓄積がない途上国には日本の経験を生かした政策支援を行うことができます。また、エネルギー効率のよい日本の省エネ技術を活用してもらえば、途上国の温室効果ガス削減につながり、日本の企業にとっても海外進出のきっかけになるというメリットもあります。気候変動によってもたらされるリスクを軽減する防災にも、日本の技術を活用できます。たとえば、気温上昇による海面上昇で高潮の被害が想定される島しょ国には、防潮堤建設といった防災も考慮したインフラの整備支援が考えられます。さらに、気候変動対策を目的とした資金援助や民間投資を活発にするために、日本は途上国に対して、20年に1.3兆円の支援を官民で行うとの約束に着実に取り組んでいます。

気候変動は世界全体の問題。各国が足並みをそろえなければ効果は上がりません。いちばん影響を受ける途上国や島しょ国にとってはすぐに取り組むべき課題ですが、温室効果ガス削減よりも経済成長を優先したい国もあります。日本はこの二つを両立させ、気候変動対策を粘り強く進めていかなければならないと考えています。日本は、国際協力により途上国の気候変動対策に貢献することが可能であり、これからも積極的に取り組んでいきます。

©DLE

左：パラオの首都があるコロール島とマラカル島を結ぶ堤防道路には上下水道や送電線・通信線が併設されている。老朽化していて、高潮や台風などによる崩壊が懸念されていたが、日本の協力による改修によって安全性が確保された。右：気候変動の影響で台風の被害も大きくなる傾向にある。ミャンマーでは、台風に強い校舎の建設を支援した（ともに写真提供：JICA）。

在外公館レポート from サモア（Samoa）

「太平洋気候変動センター」の完成と今後の展望

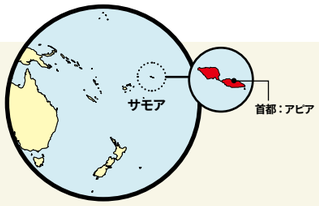

サモアをはじめ太平洋諸国は島国のため、海水面の上昇といった気候変動の影響を受けやすい地域です。統計によればサモアの海水面の上昇は世界平均より高く、年間4ミリ程度となっています。2018年2月にサモアは大型のサイクロン「ジータ」により高波や河川の氾濫で大きな被害を受けましたが、今後も自然災害の激化が懸念されます。

日本はかねてから同地域の気候変動分野をはじめとする環境保全を目的として、1993年にサモアに設立された地域国際機関「太平洋地域環境計画事務局」の活動を支援してきました。2015年の第7回太平洋・島サミットにおいては、気候変動に対する支援策の一つとして「太平洋気候変動センター」の建設を表明しました。センターは供与先のサモア政府から事務局に貸与され、運営および管理を行います。

同センターでは、大洋州地域の気候変動分野における拠点として、気候変動への適応や気候基金の活用に関する研修をはじめとする人材育成が行われ、年間約1,400人の政府職員や関係者の研修が可能となります。その研修活動を支援するため、日本は19年7月に二人の長期専門家を派遣しました。また、ニュージーランドは日本と連携して「太平洋気候変動センター」に協力を行う考えで、職員の人件費を拠出する予定です。

同センターは完工を経て19年8月に活動を開始する予定です。太平洋地域における気候変動の分野での日本のイニシアティブに、サモアの人々の感謝と期待が高まっています。

（在サモア日本国大使館 参事官 貴志 功）

「太平洋気候変動センター」の完成図。